

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和5年6月

香川高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

Ⅰ 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	香川高等専門学校
2. 所在地	香川県高松市勅使町355
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科、 通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科 専攻科課程：創造工学専攻、電子情報通信工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：創造工学専攻、電子情報通信工学専攻 ） J A B E E 認定プログラム（専攻名： ） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1,538人 教員数：専任教員102人 助手数：0人

(2)特徴

国立香川高等専門学校（香川高専）は、ともに長い歴史を持つ高松工業高等専門学校（高松高専）と詫間電波工業高等専門学校（詫間電波高専）が統合して2009年10月に発足し、2023年度の入学生は第14期生となる。本校には、本科7学科として、機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科、通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科、専攻科2専攻として、創造工学専攻と電子情報通信工学専攻を設置している。高松キャンパスは創造工学系、詫間キャンパスは電子情報通信工学系とキャンパスそれぞれの特徴を活かしながら、両キャンパスの連携を強化することで、香川高専として魅力的な教育プログラムと教育環境を提供している。

本科は、中学校卒業後からの5年間の課程であり、大学2年生までに相当する一貫教育である特徴を活かし、リベラルアーツとしての基礎科目からエンジニアリングの専門科目までを体系的に学ぶ、新しい教育プログラムを提供している。低学年からはじまる実践的技術教育を融合したカリキュラムにより、「広い視野をもつ」、「科学技術の基礎知識と応用力を身につける」、「課題解決の実行力と想像力を身につける」、「物事を論理的に考え表現する能力を身につける」ことを目的としている。これにより「豊かな人間性を有し、創造力に富む実践的な技術者の育成」を行っている。5年間の学習で、大学とほぼ同程度の実力を身に付けることができ、准学士の学位を取得することができる。

専攻科は、本科卒業後2年間の課程であり、創造的「ものづくり」の領域で活躍できる技術者、先端的「電子情報通信」の領域で活躍できる技術者をめざして、高度な「分析・解析能力」、「創造的課題解決能力」、「研究開発能力」を身につけることで、「様々な産業分野において指導的役割を担える創造性豊かな実践的技術者の育成」を行っている。専攻科修了時には、学士の学位を取得することができる。これにより、大学卒業と同等となり、大学院受験の資格も得られる。

各キャンパスには、図書館、学生相談室、キャリアサポートセンター、保健室などにより修学サポート体制を整え、男子寮・女子寮、食堂・売店、合宿研修施設などの福利厚生施設を備えることで、キャンパスライフの充実を図っている。

香川高専では、グローバル教育にも力を注いでおり、国際学術協定をベースとした「海外インターンシップ」や「海外からの講師招へいや遠隔講義」、「グローバルエンジニア研修プログラム」による学生の派遣や受け入れなどの活動を、国際交流室を中心として推進している。また、みらい技術共同教育センター、地域イノベーションセンターを設置し、地域自治体や香川高専産業技術振興会などと連携しながら、人材育成ならびに共同研究などを行い、「地域における知の拠点としての社会貢献」を進めている。

II 目的

使命：

豊かな人間性を有し創造力に富む実践的な技術者の育成

地域における知の拠点としての社会貢献

(香川高等専門学校学校要覧)

教育目的：

教育目的を次のように設定しており、教育課程の具体的な学習・教育目標はこれを基本として構成されている。

1. 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸せに寄与できる技術者を養成する。(倫理)

2. 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。(知識)

3. 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。(実行力)

4. 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。(コミュニケーション能力)

これにより「豊かな人間性を有し、創造力に富む実践的な技術者の育成」を行っている。

(香川高等専門学校学校要覧)

準学士課程

準学士課程の目的：教育基本法にのっとり、および学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、

職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(香川高等専門学校学則第1章第1条)

学科毎の目的：

機械工学科：力学を中心とした機械工学の知識とそれを応用した設計力を柱として、コンピュータ支援工学や電気工学などの周辺技術を身につけた、幅広い産業分野において創造力を発揮できる機械技術者を育成する。

電気情報工学科：電気電子・情報通信工学の基礎を学習させ、各種応用分野に進むために必要な知識と技術を涵養し、組み込み技術等に携わる電気電子技術者、通信情報技術者を育成する。

機械電子工学科：機械技術、電子技術を組み合わせ、コンピュータ制御技術により付加価値を高めた機械電子複合システムの設計・開発、生産・製造、運用・保守、検査・修理等に携わる技術者を育成する。

建設環境工学科：土木工学を中心に、公共の建設構造物の設計・施工・計画の基礎技術を身につけた建設技術者を育成する。環境保全や防災・減災などの知識を応用して、市民の安全・安心・快適な生活を支える豊かな創造性と実行力を有する建設技術者を育成する。

通信ネットワーク工学科：通信工学、情報工学の基礎から、情報通信分野やコンピュータネットワーク分野の幅広い知識と技術並びに実践的応用力を身につけたコミュニケーションシステム技術者、コンピュータネットワーク技術者を育成する。

電子システム工学科：電子回路や半導体工学などの電子工学の基礎から電子材料や集積回路技術などの応用までの知識と技術を身につけたデバイスエンジニアを育成する。制御工学、ロボット工学に代表されるシステム工学の基礎から応用までの知識と技術を身につけたロボットエンジニアを育成する。

情報工学科：画像処理や人工知能などのコンピュータに関する幅広い知識とコンピュータのさまざまな技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。ネットワークを利用したソフトウェア開発の基礎から応用までの技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。

（香川高等専門学校学則第3章第7条第2項）

専攻科課程

専攻科課程の目的：高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

（香川高等専門学校学則第 8 章第 4 5 条）

専攻毎の目的：

創造工学専攻：機械工学、電気・電子工学、情報工学およびその融合分野を基礎としたものづくり、並びに建設・環境工学を基礎とした都市づくり分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。

電子情報通信工学専攻：自律できる能力、実践的で創造的な開発能力及びコミュニケーション能力を身につけ、複合領域にも対応できる幅広い視野を持つ、通信工学、電子工学、情報工学及びその関連分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。

（香川高等専門学校学則第 8 章第 4 6 条）

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準１ 教育の内部質保証システム

評価の視点			
【重点評価項目】			
1－1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。			
【重点評価項目】			
観点1－1－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。			
【留意点】			
○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。 （改善への取組については1－1－④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。			
関係法令 （法）第109条 （施）第166条 （設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	◇実施の方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_香川高等専門学校自己点検評価実施要項	第2条に点検評価の実施周期を定めている。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
	資料1-1-1-(2)-01_香川高等専門学校点検評価委員会規程	点検評価委員会を設置し、委員の構成が定められている。	
	資料1-1-1-(2)-02_香川高等専門学校企画評価室規程	第3条の三に自己点検評価の実施に関する業務を行うことを規定	
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-01_香川高等専門学校自己点検評価実施要項	別表第1に評価項目と評価基準が定められている。	再掲

【重点評価項目】			
観点 1－1－② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。			
【留意点】			
○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、I R（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。 ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1－1－①の留意点の再掲。） ○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1－1－①(3)と関連。）			
関係法令 （法）第109条 （施）第166条 （設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(1)-01_自己点検評価実施依頼文書		
	資料1-1-2-(1)-02_自己点検評価の資料収集・蓄積(サブウズフォルダ)	根拠資料はグループウェア（サイボウズ）にて収集・蓄積	
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
	資料1-1-2-(1)-03_別紙1_令和4年度自己点検評価担当部門	自己点検評価項目の担当部門を記載	
(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。 ■ 実施していない	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）		
	資料1-1-2-(2)-01_平成27年度香川高等専門学校自己点検評価	平成27年度	
	資料1-1-2-(2)-02_令和4年度香川高等専門学校自己点検評価	令和4年度	
	◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。		
	自己点検評価実施要項第2条では、点検評価は3～4年ごとに実施するとなっているが、平成27年度に実施してから令和4年度に実施するまで7年間実施されていなかった。今後は3～4年ごとに実施する必要がある。		
(3) (2)の結果を公表しているか。 ■ 公表している	◇公表状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(3)-01_JABEE・認証評価・自己評価_-Webページ	https://www.kagawa-nct.ac.jp/general_affairs/evaluation/evaluation.html	

【重点評価項目】

観点 1－1－③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

【留意点】

○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。

○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。

○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
	資料1-1-3-(1)-01_香川高専意見箱（教職員）（非公表）	意見箱にて教員の意見を随時聴取できるようになっている。	
	資料1-1-3-(1)-02_職員面談に関する資料	人事評価の際に面談を実施し、意見を聴取している。	
	資料1-1-3-(1)-03_学生による授業評価アンケート実施要領		
	資料1-1-3-(1)-04_学生による授業評価アンケート結果例	全科目に対して前期末、後期末に授業評価アンケートを実施し、結果をWebページで公表している。また、公表していないが自由記述欄も設けられている。	
		https://www.kagawa-nct.ac.jp/school_affairs/students_evaluation/index.html	
	資料1-1-3-(1)-05_対話集会の案内およびアンケート集計結果		
	資料1-1-3-(1)-06_香川高専本科生対象年度末アンケート結果		
	資料1-1-3-(1)-07_卒業生・修了生アンケート結果（高松）	卒業生・修了生アンケートは高専機構全体として実施している。主に学校生活や自分自身の満足度を問う内容である。	
	資料1-1-3-(1)-08_卒業生・修了生アンケート結果（詫間）		
	資料1-1-3-(1)-09_香川高専5年生対象年度末アンケート結果（高松）	5年生対象アンケートは香川高専独自で5年生（卒業生）に対して実施している。DPに対する自身の評価を問う内容が含まれている。	
	資料1-1-3-(1)-10_香川高専5年生対象年度末アンケート結果（詫間）	5年生対象アンケートは香川高専独自で5年生（卒業生）に対して実施している。DPに対する自身の評価を問う内容が含まれている。	
	資料1-1-3-(1)-11_令和5年度香川高専本科卒業生対象アンケート（2016年3月～2020年3月卒業）	本科卒業生（卒業後5年前後）に対するアンケート結果	
	資料1-1-3-(1)-12_令和5年度香川高専専攻科修了生対象アンケート（2016年3月～2020年3月修了）	専攻科修了生（修了後5年前後）に対するアンケート結果	
	資料1-1-3-(1)-13_保護者後援会に関する資料（高松）	保護者後援会役員会にて保護者代表としての意見を聴取している。	
	資料1-1-3-(1)-14_保護者後援会に関する資料（詫間）		
資料1-1-3-(1)-15_香川高専意見箱（学生・保護者）周知文書（非公表）	意見箱（メール投稿）にて保護者からの意見も聴取できるようにしている。		
資料1-1-3-(1)-16_就職先企業アンケート集計結果	過去に卒業生が就職している民間企業にアンケートを実施した。		

■ 卒業（修了）時の学生

■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生

■ 保護者

■ 就職・進学先関係者

香川高等専門学校

資料1-1-4-(2)-02_R4第5回企画運営会議議事概要	②入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、周知を図る取組を行っているものの、学校の教職員の周知状況を把握する取組が十分であるとは言えない。（基準４）	
資料1-1-4-(2)-03_Webページ-入学案内（アドミッションポリシー）	>学生募集要項（入学者受入方針を含む）を企画運営会議にて関係教員に周知している。また、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）はWebページ等で広く公表しており、すべての教職員が確認することができる。	
資料1-1-4-(2)-04_平成30年度専攻科学生募集要項（抜粋）	③専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のうち「入学者選抜の基本方針」については、学校としての考え方は定められているものの、募集要項等に明記されていない。（基準４） >専攻科課程における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の「入学者選抜の基本方針」については、平成30年度の専攻科学生募集要項から明記されている。	
資料1-1-3-(1)-04_学生による授業評価アンケート結果例	④学生のシラバス活用状況が十分であるとは言えない。また、活用の仕方を含む活用状況について、学校として把握する取組は十分とは言えない。（基準５） >シラバス内容は各授業で学生に説明され、学生による授業評価アンケートにおいてシラバスに沿って授業が実施されているかどうか各キャンパスの教務主事が確認している。	再掲
資料1-1-4-(2)-05_ポートフォリオの相互点検（高松・詫間）（非公表）	⑤一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。（基準５） >教科ポートフォリオに試験問題が収集されており、ポートフォリオの相互点検によって直近の試験問題と同一の問題を出題していないか点検し、各学科にて確認する。	
資料1-1-4-(2)-05_ポートフォリオの相互点検（高松・詫間）（非公表）	⑥一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載の方法どおりに実施されていない。（基準５） >教科ポートフォリオにシラバス、最終成績算出の根拠資料が収集されており、ポートフォリオの相互点検によってシラバスの記載の方法どおりに実施されているか点検し、各学科にて確認する。	再掲
資料1-1-4-(2)-05_ポートフォリオの相互点検（高松・詫間）（非公表）	⑦学修単位科目において、担当教員がシラバスに記載どおりの評価方法により成績評価を行っていることについて、学校としての把握状況が十分とはいえない。（基準５） >学習単位科目について授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載されており、ポートフォリオの相互点検によってシラバス通りに評価が実施されていることを点検し、各学科に確認する。	再掲
資料1-1-4-(2)-06_令和4年度香川高等専門学校外部評価委員会	⑧学校の構成員や学外関係者から聴取した意見等については、各部局等で分析し対策等の協議を行っているものの、意見聴取結果を教育の状況に関する自己点検・評価においてどのような形で反映しているのかが不明瞭である。（基準９） >各部局等で分析して取りまとめた自己点検結果について、外部評価委員会にて意見聴取し、評価している。	
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所	
■ 改善に向けた取組を行っている	資料1-1-3-(2)-04_令和4年度香川高等専門学校外部評価委員会資料	再掲

	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-3-(2)-05_令和5年度第1回総務・広報室会議議事概要	資料1-1-3-(2)-04 32-33Pの意見に対する改善の取組	再掲
	資料1-1-3-(2)-06_香川県中学校長会における香川高専説明会の実施要領	資料1-1-3-(2)-04 38Pの意見に対する改善の取組	再掲
1－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
1－2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。			
（準学士課程）			
観点1－2－① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。			
関係法令（法）第117条（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
□ 準学士課程全体として定めている			
■ 学科ごとに定めている	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針	各学科のディプロマ・ポリシー	
□ その他			

(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。			
■ 整合性を有している	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。			
■ 示している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
観点１－２－② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】 ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年３月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの３ページ上段の基本的な考え方や、同５ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同６ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の２第２項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。） ○ （３）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。			
関係法令 （施）第165条の2 （設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年３月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
□ 準学士課程全体として定めている			
■ 学科ごとに定めている	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針	各学科のカリキュラム・ポリシー	再掲

☐ その他			
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ☒ 整合性を有している	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック ☒ 可） ☒ どのような教育課程を編成するかを示している ☒ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ☒ 学習成果をどのように評価するかを示している ☐ その他			
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
観点1－2－③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】 ☐ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ☐ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ☐ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。 ☐ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。 なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。 ☐ 「学力の3要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。			
関係法令 （法）第57条、第118条（施）第165条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☒ ） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☒ ）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック ☒ 可） ☒ 準学士課程全体として定めている ☐ 学科ごとに定めている ☐ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針	本科のアドミッション・ポリシー	再掲

(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している			
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている			
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
（専攻科課程）			
観点1－2－④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
○ 観点1－2－①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令 （法）第119条第2項 （施）第165条の2 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） □ 専攻科課程全体として定めている ■ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針	ディプロマ・ポリシーは、本校の「教育目的」および「専攻科の教育の目的」を達成するようコース（創造工学専攻）または専攻（電子情報通信工学専攻）ごとに定めている。	再掲

(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している			
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■ 示している			
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
観点 1－2－⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ 観点 1－2－②の留意点に準ずるものとする。			
関係法令 （施）第165条の2 （設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミSSION・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年 3 月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ☐ 専攻科課程全体として定めている ☒ 専攻ごとに定めている ☐ その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針	専攻科のカリキュラム・ポリシー	再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） ■ どのような教育課程を編成するかを示している			
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲

■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■ 学習成果をどのように評価するかを示している □ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
観点1－2－⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】 ○ 観点1－2－③の留意点に準ずるものとする。			
関係法令 （法）第119条第2項 （施）第165条の2、第177条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている □ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲

(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている			
	資料1-2-1-(1)-01_本科・専攻科の基本方針		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

1－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

評価の視点

1－3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。

観点1－3－① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

【留意点】

○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。

関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	資料1-3-1-(1)-01_香川高等専門学校企画運営会議規程	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは、教務委員会（教務委員会規程第2条）及び専攻科委員会（専攻科委員会規程第2条）で審議の上、企画運営会議（企画運営会議規程第2条）にて審議・承認を行う体制となっている。	
	資料1-3-1-(1)-02_香川高等専門学校教務委員会規程		
	資料1-3-1-(1)-03_香川高等専門学校専攻科委員会規程		
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績）		
	資料1-3-1-(2)-01_第9回教務小委員会（高松）議事録		
	資料1-3-1-(2)-02_第11回教務小委員会（詫間）議事要録		
	資料1-3-1-(2)-03_専攻科委員会（R4.11.18）議事概要		
	資料1-3-1-(2)-04_平成28年度第10回教務委員会議事要録		
	資料1-3-1-(2)-05_（本科）三つの方針（校長決裁）		

	資料1-3-1-(2)-06_平成28年度第 6 回専攻科委員会議事要録		
	資料1-3-1-(2)-07_（専攻科）三つの方針（校長決裁）		
1－3　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 1

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
3～4年毎に定期的に行えていない自己点検・評価は改善を要する。			

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点			
2－1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。			
観点 2－1－① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
【留意点】 ○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。			
関係法令 （法）第116条 （設）第4条、第4条の2、第5条、第27条の4			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	第1条, 第7条	
	資料2-1-1-(1)-02_基本方針(使命・目的)	使命, 教育目的	
	資料2-1-1-(1)-03_各学科の基本方針	各学科のディプロマ・ポリシー	
	香川高等専門学校学則第1条に定めた「本校の目的」に則して、本校の「使命」および「教育目的」を定め、教育課程の具体的な到達目標はこれを基本として構成されている。学則第1条の「本校の目的」を受けて学則第7条にて学科を大括りする系、各系を構成する学科および「各学科の教育の目的」を定めている。学科構成は、創造基礎工学系に機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科の4学科を、電気情報通信工学系に通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科の3学科を置く構成となっている。 ディプロマ・ポリシーは、本校の「教育目的」および「各学科の教育の目的」を達成するよう各学科ごとに設定されている。 以上より、学科の構成は学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれている。		
観点 2－1－② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
【留意点】 ○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。			
関係法令 （法）第119条第2項			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	第1条, 第7条	再掲
	資料2-1-1-(1)-02_基本方針(使命・目的)	使命, 教育目的	再掲
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	香川高等専門学校学則第1条に定めた「本校の目的」に則して、本校の「使命」および「教育目的」を定め、教育課程の具体的な到達目標はこれを基本として構成されている。学則第1条の「本校の目的」を受けて学則第46条に2つの専攻の教育の目的を定めている。専攻科の構成は、創造工学専攻（高松キャンパス）と電子情報通信工学専攻（詫間キャンパス）の2専攻を置き、さらに創造工学専攻においては本科の各学科に対応させて機械工学コース、電気情報工学コース、機械電子工学コース、建設環境工学コースの4コース設けている。 ディプロマ・ポリシーは、本校の「教育目的」および「専攻科の教育の目的」を達成するようコース（創造工学専攻）または専攻（電子情報通信工学専攻）ごとに設定されている。 以上より、専攻科の構成は学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれている。		
観点2－1－③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	資料2-1-3-(1)-01_組織図（学校要覧抜粋）	組織図	
	資料1-3-1-(1)-02_香川高等専門学校教務委員会規程	教務委員会	再掲
	資料1-3-1-(1)-03_香川高等専門学校専攻科委員会規程	専攻科委員会	再掲
	資料2-1-3-(1)-02_香川高等専門学校学生委員会規程	学生委員会	
	資料2-1-3-(1)-03_香川高等専門学校入学試験委員会規程	入学試験委員会	
■ 整備している			

(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	資料2-1-3-(2)-01_教務委員会議事録(非公表)	教務委員会の活動実績がわかる資料	
	資料2-1-3-(2)-02_専攻科委員会議事要録（非公表）	専攻科委員会の活動実績がわかる資料	
	資料2-1-3-(2)-03_学生委員会議事要録(非公表)	学生委員会の活動実績がわかる資料	
	資料2-1-3-(2)-04_入学試験委員会議事録（非公表）	入学試験委員会の活動実績がわかる資料	
2－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
2－2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。			
観点2－2－① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。			
【留意点】 ○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 （例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ (1)(2)に関し、基幹（専任）教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。 ○ (4)(5)については、基幹教員以外の教員（助手を除く）（非常勤講師）についても分析すること。			
関係法令 （法）第120条 （設）第6条、第7条、第8条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2－1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			

(3)基幹教員であって専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する基幹教員数と専門科目を担当する基幹教員数との合計数の二分の一以上となっているか。（なお従前の例により「専任教員」を置く場合は、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。） ■ なっている（確保している）			
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2－3】担当教員一覧表		
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（複数チェック■可） ■ 博士の学位 ■ ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） ■ 技術資格 ■ 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） ■ 海外経験 □ その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	【様式2－3】担当教員一覧表		
	資料2-2-1-(5)-01_教員公募例		
	【様式2－3】担当教員一覧表		
	【様式2－3】担当教員一覧表		
	【様式2－3】担当教員一覧表		
	【様式2－3】担当教員一覧表		
	科学知識の応用をつけるために専門分野の公募にあっては博士の学位を課しており、一般教育科に19人、専門学科に64人の博士の学位取得者を配置している。また、非常勤講師としてネイティブスピーカー（外国人教員）を採用している。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		
観点2－2－② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。			
【留意点】 ○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
関係法令 （法）第119条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			

（根拠理由欄）本校専攻科は学位授与機構の特例認定を受けている。このため、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断できる。

満たしていると判断する場合であって、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。

なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。	◇【様式2－3】担当教員一覧表		
（リストから選択してください）			
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。			
（リストから選択してください）			
	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点2－2－③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令 （設）第6条第11項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4－3－①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）		
■ 配慮している	資料2-2-3-(1)-01_香川高専教員職種別・年齢別在籍状況（非公表）		
	資料2-2-1-(5)-01_教員公募例		再掲
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。		

2－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
2－3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。			
観点2－3－① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-01_教職員の勤務成績評価（優秀者等の決定）についての申合せ（非公表）	資料2-3-1-(1)-01の1.①の手順に基づき、教員と校長等が面談を実施している。	
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-02_令和4年度校長裁量経費配分計画		再掲
	資料2-3-1-(1)-02_令和4年度教員評価による校長裁量経費（科研費申請）審査一覧（非公表）		
	資料2-3-1-(1)-03_校長裁量経費（科研費申請）審査表（非公表）		
	資料2-3-1-(1)-04_昇給等に係る教員評価表		
	資料2-3-1-(1)-05_勤勉手当勤務成績優秀者等推薦書（非公表）		
	資料2-3-1-(1)-06_特別昇給推薦書(非公表)		
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。			
	資料2-3-1-(1)-01_教職員の勤務成績評価（優秀者等の決定）についての申合せ（非公表）	教員の活動実績評価は、資料2-3-1-(1)-01に基づき実施し、その結果は、給与の特別昇給および校長裁量経費の予算配分として反映されている。	再掲

該当なし			

評価の視点

2－4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点2－4－① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

【留意点】なし。

関係法令（設）第9条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「F D」という。）を実施する体制を整備しているか。	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-4-1-(1)-01_香川高等専門学校FD委員会規程		
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-02_教育実践事例報告会プログラム		
	資料2-4-1-(1)-03_教育実践事例報告会参加者		
(2) 定期的にF Dを実施しているか。	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-03_教育実践事例報告会参加者		再掲
	◇F Dに関する報告書等の該当箇所等		
	資料2-4-1-(2)-01_令和4年度教育実践事例報告会予稿集		
(3) (2)のF Dを実施した結果が、改善に結びついているか。	◆F Dの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01_電気情報工学実験Ⅰシラバス		
	資料2-4-1-(3)-02_電気情報工学実験Ⅰ説明資料		
	令和4年度教育実践事例報告会の発表事例「ブラウザで動く回路シミュレータを活用した実践的授業」を受けて、電気情報工学実験Ⅰの「コンデンサの働き・ダイオードの働き」パートにおいて回路シミュレータを活用した内容に改善した。		

観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

【留意点】

- 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。
- 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他の高等専門学校が定める者（以下、「指導補助者」という）を配置する場合は、(3)についても分析すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第6条第1項～第4項、第7条、第26条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。	◇【様式２－１】高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料（事務組織規程、事務組織図、技術室規程、職員一覧） ◇助手を配置する場合、助手の位置づけ・支援内容と人数配置状況が明示されている資料		
■ 配置している	資料2-4-2-(1)-01_香川高等専門学校事務組織等に関する規程		
	資料2-4-2-(1)-02_香川高等専門学校技術教育支援センター規則		
	資料2-4-2-(1)-03_香川高専組織図（事務職員）（非公表）		
	資料2-4-2-(1)-04_香川高専組織図（技術教育支援センター）（非公表）		
(2) 図書館に専門的職員その他の専属の教員または事務職員等を法令に従い適切に配置しているか。			
■ 配置している	資料2-4-2-(2)-01_図書館協会調査票（高松キャンパス）（非公表）	Ⅲ.職員数 の欄に記載あり	
	資料2-4-2-(2)-02_図書館協会調査票（詫間キャンパス）（非公表）	Ⅲ.職員数 の欄に記載あり	
(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されているか。	◇【様式２－１】高等専門学校現況表 ◇教育補助者（指導補助者）の定義、業務内容、採用手続きについて定めた規程		
■ 規定していない			

観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【留意点】

- スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4－2－⑤で分析するため、ここでは、F Dに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。F Dへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。
- 指導補助者を配置する場合は、(2)についても分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01_技術職員研修参加状況一覧		
	資料2-4-3-(1)-02_FD研修等の実施・参加状況		
(2) 指導補助者を配置する場合、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っていない	◇研修の内容が確認できる資料 ◇実施状況一覧		
2－4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 2

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準 3 学習環境及び学生支援等

評価の視点			
3－1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ＩＣＴ環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。			
観点 3－1－① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。			
【留意点】 ○ (2)の必要な施設とは、高等専門学校設置基準第23条及び第24条に規定されている施設のことである。			
関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第25条、第27条、第27条の2、第27条の3、(施)第172条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式 2－1】高等専門学校現況表		
(2) 必要な施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(2)-01_建物配置図（高松キャンパス）（非公表）		
	資料3-1-1-(2)-02_建物配置図（詫間キャンパス）（非公表）		
(3) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（複数チェック■可） ■ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_香川高等専門学校_令和4年度学校要覧（抜粋_p.48）	施設配置図（該当：④）	
	資料3-1-1-(2)-01_建物配置図（高松キャンパス）（非公表）	参照ページ：5, 6	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(4) 自主的学習スペースを設けているか。 ■ 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(4)-01_自学的学習スペース		

(5) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 (複数チェック■可) ■ 厚生施設 ☐ コミュニケーションスペース ☐ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(5)-01_福利厚生施設		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	資料3-1-1-(6)-01_香川高等専門学校安全衛生管理委員会規程		
	資料3-1-1-(6)-02_香川高等専門学校安全衛生委員会規程		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(6)-03_実験実習安全必携		
(7) (6)の体制が有効に機能しているか。 ■ 機能している	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(7)-01_実習工場安全心得		
	資料3-1-1-(7)-02_機械工作実習安全指導		
	資料3-1-1-(7)-03_救急法講習会（高松）		
	資料3-1-1-(7)-04_救急法講習会（詫間）		
	救急法講習会を毎年開催している。令和元年以前は外部講師を招き集合形式で実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画視聴による開催となっている。また、安全衛生管理計画の下で、計画的に実施している。学生には、実験・実習に先立ち、安全指導を行っている。		
(8) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(8)-01_バリアフリーマップ		
(9) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(9)-01_香川高等専門学校環境・施設マネジメント委員会規程		
	資料2-1-3-(1)-02_香川高等専門学校学生委員会規程	第2条	再掲
(10) (9)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(10)-01_対話集会アンケート集計結果		

	資料3-1-1-(10)-02_香川高専意見箱・対応		
	資料3-1-1-(10)-03_教育・生活環境の利用状況の把握例		
	資料3-1-1-(10)-04_意見箱回答の校長室会議（持ち回り）		
	資料3-1-1-(10)-05_平成30年度第1回環境・施設マネジメント委員会議事概要		
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	【トイレ改修】 学生の対話集会での体育館のトイレ改修の要望について、平成30年度第1回環境・施設マネジメント委員会で意見が出され（資料3-1-1-(10)-05、3.その他の2段落目）、令和元年度に営繕事業の要求書を提出し、令和2年度に改修を行った。 【女子制服のスラックス選択制導入】 学生総会の議題にあがり、また、女性教員からの意見や近隣高専の現状を踏まえ、学生委員会、企画運営会議で審議し、平成30年度から導入した。		
	資料3-1-1-(10)-06_体育館トイレ改修の要求書提出		
	資料3-1-1-(10)-07_平成29年度第6回企画運営会議議事概要及び資料		

観点3－1－② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

【留意点】

○ この観点のＩＣＴ環境とは、無線・有線ＬＡＮやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。

○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたＩＣＴ環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3－2－②で分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ＩＣＴ環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01_ICT環境整備状況		
	資料3-1-2-(1)-02_香川高等専門学校情報基盤センター委員会規程		
	資料3-1-2-(1)-03_令和4年度香川高専学校要覧（抜粋）		
(2) ＩＣＴ環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ＩＣＴ環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01_香川高等専門学校情報セキュリティ委員会規程		
	資料3-1-2-(2)-02_香川高等専門学校サイバーセキュリティ管理規程		
	資料3-1-2-(2)-03_香川高等専門学校サイバーセキュリティ推進規程		
	資料3-1-2-(2)-04_香川高等専門学校情報セキュリティインシデント対応手順（全体）		
	資料3-1-2-(2)-05_香川高等専門学校情報セキュリティインシデント対応手順（フロー図）		

	資料3-1-2-(2)-06_香川高等専門学校情報セキュリティインシデント（不正アクセス等）発生時の連絡及び対応 [全体フロー]		
	資料3-1-2-(2)-07_香川高等専門学校CSIRT設置要項		
	資料3-1-2-(2)-08_香川高等専門学校情報基盤センター規程		
	資料3-1-2-(2)-09_セキュリティシステムの概要、講習会一覧		
	資料3-1-2-(2)-10_情報セキュリティ講習会（高松）		
	資料3-1-2-(2)-11_情報セキュリティ教育講演会（詫間）		
	資料3-1-2-(2)-12_シラバス_情報工学科_情報セキュリティ		
	資料3-1-2-(2)-13_シラバス_通信ネットワーク工学科_情報セキュリティ		
	資料3-1-2-(2)-14_シラバス_電気情報工学科_工学リテラシー		
	資料3-1-2-(2)-15_シラバス_電子システム工学科_工学実験Ⅱ	前期 第8週	
	資料3-1-2-(2)-16_シラバス_電子システム工学科_創造実験・実習	前期 第2週	
(3) I C T 環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ I C T 環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01_ICT環境利用状況（高松キャンパス）		
	資料3-1-2-(3)-02_ICT環境利用状況（詫間キャンパス）		
(4) (3)について学生や教職員の I C T 環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-2-(2)-08_香川高等専門学校情報基盤センター規程	別表のとおり各室で業務分担し，利用状況等を把握，改善している。連絡窓口として，E-mail（窓口メールアドレスの設置）とMicrosoft365 Teams（窓口チームの設置）を活用している。	再掲
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-2-(5)-01_演習室の端末の故障の修理		
	資料3-1-2-(5)-02_教育用電子計算機システムのソフトウェアアップデート		
	資料3-1-2-(5)-03_演習室における印刷枚数制限の緩和		
	資料3-1-2-(5)-04_サイボウズ「学内ネットワークの障害・工事関係」のスレッド		
	資料3-1-2-(5)-05_サイボウズ「学内ネットワークの不具合・メンテナンス情報」		
	資料3-1-2-(5)-06_サイボウズ「寮のWiFi接続」		

	1.教職員，学生からの連絡を受け，学生用端末のディスプレイケーブル，キーボード，マウス，本体の故障を修理した。 2.教職員からの要望を受け，4演習室（コンピュータールーム）の端末のソフトウェアをインストール，更新した。 3.学生会から印刷枚数増量の要望を受け，印刷枚数調査をし検討した結果，50から60枚／(月・ユーザ)へ増量した。 4. サイボウズ上のスレッドで教職員からの要望を聴取し，改善を行っている。		
観点 3－1－③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。			
【留意点】 ○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、電子ジャーナル、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。 ○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。			
関係法令 （設）第26条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-1-3-(1)-01_香川高等専門学校内部組織規則	第17条第1項第一号	
	資料3-1-3-(1)-02_香川高等専門学校図書館規程		
	資料3-1-3-(1)-03_香川高等専門学校図書館委員会規程		
	資料3-1-3-(1)-04_香川高等専門学校図書館平面図		
	資料3-1-3-(1)-05_香川高等専門学校図書館閲覧室配置図		
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01_香川高等専門学校令和4年度学校要覧（p41）		
	資料3-1-3-(2)-02_教員による学生参考用図書の推薦		
	資料3-1-3-(2)-03_令和5年度図書館購読雑誌、新聞について(非公表)		
	別紙様式 2－1_図書館・図書資料等		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	資料3-1-3-(3)-01_香川高等専門学校図書館利用細則		
	資料3-1-3-(3)-02_香川高等専門学校図書館利用状況（貸出冊数・入館者数）		
	資料3-1-3-(3)-03_香川高専学校_年報(2021)_図書館		
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		

■ 行っている	資料3-1-3-(4)-01_令和4年度図書館小委員会議事録		
	資料3-1-3-(4)-02_図書館に関する案内・蔵書検索（本校・図書館HP）		
	資料3-1-3-(4)-03_香川高等専門学校図書館利用案内		
	資料3-1-3-(4)-04_長期休業中の長期貸し出しについて_夏・冬・春		
	資料3-1-3-(4)-05_テスト期間中の日曜日開館について		
	資料3-1-3-(4)-06_「ブックハンティング」開催		
	資料3-1-3-(4)-07_「図書館だより」発行		
	資料3-1-3-(4)-08_新規図書購入リクエストシステム		
	資料3-1-3-(4)-09_(高松C)_「ビブリオバトル」開催		
	資料3-1-3-(4)-10_(高松C)_「本にまつわるエッセイ」募集		
	資料3-1-3-(4)-11_(詫間C)_「文芸コンクール」開催		
	資料3-1-3-(4)-12_(詫間C)_グループワークスペース利用案内・予約システム，オープンラウンジ利用案内		

3－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

3－2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。
また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

観点3－2－① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。

【留意点】

○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。

○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (複数チェック■可)	◇実施状況がわかる資料		
	■ 学科生	資料3-2-1-(1)-01_入学手続きに関する説明会について（ご案内）	
		資料3-2-1-(1)-02_令和5入学説明会配布資料一覧	
		資料3-2-1-(1)-03_令和5入学式・登校日・新入生オリエンテーション等日程表（高松）	

■ 専攻科生 ■ 編入学生 ■ 留学生 ■ 障害のある学生 ■ 社会人学生 □ その他	資料3-2-1-(1)-04_令和4入学式・登校日・新入生オリエンテーション等日程表（詫間）		
	資料3-2-1-(1)-05_令和4担任が担当する科目・行事等についての連絡		
	資料3-1-3-(4)-03_香川高等専門学校図書館利用案内		再掲
	資料3-2-1-(1)-03_令和5入学式・登校日・新入生オリエンテーション等日程表（高松）	高松キャンパスでは、オリエンテーション2日目に図書館のガイダンスを実施。	再掲
	資料3-2-1-(1)-06_学生への連絡事項（年度当初）_抜粋（詫間）	詫間キャンパスでは、担任がホームルームの時間に校内を案内する際に図書館で利用のガイダンスを実施。また、毎年、年度当初にも、図書館の利用について、全学生に対して周知している。	
	資料3-2-1-(1)-07_実習工場安全心得		
	資料3-2-1-(1)-08_機械工学科1年_創造基礎工作実習Ⅰスケジュール		
	資料3-2-1-(1)-03_令和5入学式・登校日・新入生オリエンテーション等日程表（高松）		再掲
	資料3-2-1-(1)-04_令和4入学式・登校日・新入生オリエンテーション等日程表（詫間）		再掲
	資料3-2-1-(1)-09_平成27年度編入学者説明会実施要領	直近5年間に受け入れ実績なし。入学前に、教務主事および担任が面談を行い、学校生活の説明と学習準備の指導を行う。入学後は、担任、学科長、学生相談室において必要な支援を行う。	
	資料3-2-1-(1)-10_平成27年度編入学者説明会（教務関係）	最も直近に受け入れた際（平成27年度編入学生）の資料を添付	
	資料3-2-1-(1)-11_2023年度留学生の手引き	香川高専到着時に、手引きに従って各種公的手続きや生活面を含めてサポート。修学、日常生活が円滑に送れるよう、アドバイスする。チューターを選する。	
	資料3-2-1-(1)-12_香川高等専門学校障がい学生への支援に関する規則		
	資料3-2-1-(1)-13_障がい学生支援流れ		
	資料3-2-1-(1)-14_社会人学生の支援体制について	直近5年間に受け入れ実績なし。支援が必要となる社会人学生の場合は専攻科委員会が対応する。	
観点3－2－② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】 ○（1）の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。 ○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
	資料3-1-3-(1)-01_香川高等専門学校内部組織規則	第14条～第16条	再掲
	資料3-2-2-(1)-01_オフィスアワー	学校ホームページのキャンパスライフの項目の中で、オフィスアワーが示されている。	
	資料3-2-2-(1)-02_学生相談室_相談予定・メールアドレス		
	資料3-2-2-(1)-02_学生相談室_相談予定・メールアドレス		再掲
	資料3-2-2-(1)-03_学生出欠状況確認Webシステム	出欠状況確認Webシステムにより、学生は教員の出席簿への入力状況を確認できる。	
	資料3-2-2-(1)-04_Microsoft包括ライセンス学生向け利用案内	ICTを活用した学習相談等：全学生がMicrosoft365のアカウントを持っており、学生が科目担当教員との間でTeamsを利用した学習相談が可能である。	
	資料3-2-2-(1)-05_資格等試験受験料補助について	受験料補助については、両キャンパスで同様に運用している。	
	資料3-2-2-(1)-06_香川高専国際交流室公式情報公開用チーム	Microsoft365Teams内にチームを作成し、国際交流行事、留学情報について掲示している。学生からの質問、相談も受け付けている。	
	資料3-2-2-(1)-07_香川高等専門学校国際交流室規程		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料3-2-2-(1)-08_ピアサポーター育成体制の構築	コミュニケーション能力やサポート能力を向上させるための研修会を開き、学校生活全般の支援やTAによる学習支援を充実させる。	
(2) (1)は、学生に利用されているか。	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_令和4年度校務分担表	毎年度、各クラス毎に担任が割り当てられ、利用されている。	
	資料3-2-2-(2)-02_シラバス記載例	各授業ごとにオフィスアワーが周知され、利用されている。	
	資料3-2-2-(2)-03_令和4年度相談件数まとめ(4～11月)(詫間)	対面型の相談受付体制の整備され、利用されている。	
	資料3-2-2-(2)-04_Teams授業科目チームでの相談例	授業科目の指導に、Teamsが利用されている。	
	資料3-2-2-(2)-05_資格等試験受験料補助申請	資格試験・検定試験等の支援体制の整備：資格取得者に対して受験料の全額を補助している。	
	資料3-2-2-(2)-06_国際交流室公式情報公開用チームの学生からの質問相談例	留学等に関する質問や相談などにTeamsの公式航海用チームが利用されている。	
	資料3-2-2-(2)-07_ピアサポーター育成研修会	ピアサポーター育成体制の整備：研修会を開き、サポートスキルの向上を目指す。	
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可）	◇制度がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_令和4年度校務分担表		再掲
	資料3-2-2-(3)-01_学生との懇談会実施に関する資料		
	資料3-2-2-(3)-02_香川高専意見箱の案内と通知文書	4月に"「香川高専意見箱」について"という通知文書を配布している。	
	資料3-2-2-(3)-03_高専だより第31号	5月発行の「香川高専だより」において周知している。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料 資料3-2-2-(3)-01_学生との懇談会実施に関する資料 資料3-2-2-(4)-01_香川高専意見箱の投稿数（非公表） 		再掲
観点3－2－③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。 【留意点】 ○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。 ○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。			
関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(1)-01_香川高等専門学校外国人留学生規程 資料3-2-3-(1)-02_留学生の手引き 資料3-2-2-(1)-07_香川高等専門学校国際交流室規程	国際交流室は、学生および教職員の海外交流、海外教育機関との学術交流の強化を図ることを目的としているが、本校国際交流室規定の第3条四項に「留学生の受入れ・支援に関する業務を行う」とあり、国際交流室から留学支援担当者を置いて支援している。 	再掲
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料3-2-3-(2)-01_香川高等専門学校外国人留学生チューター制度実施要項 ◇支援の実施状況がわかる資料 資料3-2-3-(2)-01_香川高等専門学校外国人留学生チューター制度実施要項 資料3-2-3-(2)-02_留学生とチューターの交流	報告書（別紙様式） 令和4年度のチューターは高松3名、詫間1名であった。	再掲
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(3)-01_令和5年度香川高等専門学校編入学募集要項 資料3-2-3-(3)-02_香川高等専門学校修学サポート室規程	編入する個別の学生に対しては、教務小委員会において必要な学生の支援体制を整備している。担任、学科長、教務主事補及び学生相談室員において、必要な支援を行う。 第3条第1項第一号および第四号 修学サポート室が、必要に応じて教育支援対策を講じる。	

(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
		編入学募集を行っているが、過去数年間編入実績がない。	
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
		編入学募集を行っているが、過去数年間編入実績がない。	
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
		編入学募集を行っているが、過去数年間編入実績がない。	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
		編入学募集を行っているが、過去数年間編入実績がない。	
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(5)-01_令和5年度香川高等専門学校専攻科学生募集要項（社会人特別選抜）	専攻科委員会の下で、専攻主任、専攻科指導教員、学生相談室員が指導する体制を整えている。	
	資料1-3-1-(1)-03_香川高等専門学校専攻科委員会規程	第2条	再掲
	資料3-2-1-(1)-14_社会人学生の支援体制について		再掲
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		専攻科で社会人募集を行っているが、過去数年間入学実績がない。	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
		専攻科で社会人募集を行っているが、過去数年間入学実績がない。	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
		専攻科で社会人募集を行っているが、過去数年間入学実績がない。	
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(7)-01_障害学生への支援に関する規則		
	資料3-2-3-(3)-02_香川高等専門学校修学サポート室規程		再掲
	資料3-2-1-(1)-13_障がい学生支援流れ		再掲
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-13_障がい学生支援流れ		再掲
	資料3-2-3-(8)-01_合理的配慮申請書（非公表）		

■ 学生に対する相談の案内等 ■ 奨学金 ■ 授業料減免 □ 特待生 ■ 緊急時の貸与等の制度 ■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制 □ その他	資料3-2-4-(1)-07_令和4年度学生相談室利用案内(高松)		再掲
	資料3-2-4-(1)-08_香川高等専門学校HP_キャンパスライフ_学生相談室(詫間)_利用案内		再掲
	資料3-2-4-(1)-11_香川高等専門学校HP_キャンパスライフ_入学料及び授業料免除制度、各種奨学金		
	資料3-2-4-(1)-11_香川高等専門学校HP_キャンパスライフ_入学料及び授業料免除制度、各種奨学金		再掲
	資料3-2-4-(1)-11_香川高等専門学校HP_キャンパスライフ_入学料及び授業料免除制度、各種奨学金		再掲
	資料3-2-4-(1)-12_香川高等専門学校HP_キャンパスライフ_高等教育の修学支援新制度		
	資料3-2-4-(1)-13_香川高等専門学校いじめ防止等基本計画・いじめ対応組織等		
	資料3-2-4-(1)-14_香川高等専門学校いじめ対策委員会規程		
	資料3-2-4-(1)-15_香川高等専門学校いじめ防止対策室規程		
	資料3-2-4-(1)-16_香川高等専門学校いじめの早期発見・事案対処マニュアル		
	資料3-2-4-(1)-17_いじめ連絡窓口(高松)	詫間キャンパスにはこれに相当する窓口は無いが、現在、設置の方向で検討中。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。 ■ 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(2)-01_令和2～4年度学生定期健康診断日程表等(高松)		
	資料3-2-4-(2)-02_令和2～4年度定期健康診断等予定表(詫間)		
	資料3-2-4-(2)-03_令和2年度～令和4年度内科健康相談11月(案内)(高松)		
	資料3-2-4-(2)-04_令和4年度学校保健年間計画(詫間)		
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-01_令和4年度SC、SSWer相談件数(高松)		
	資料3-2-4-(3)-02_令和4年度相談件数まとめ(4～11月)(詫間)		
	資料3-2-4-(3)-03_ハラスメント相談件数		
	◇奨学金等の利用状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-04_令和4年度奨学金等の利用状況(高松)		

■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □ その他	資料3-2-2-(1)-07_香川高等専門学校国際交流室規程		再掲
	資料3-2-5-(2)-12_香川高等専門学校国際交流委員会規程		
	資料3-2-5-(2)-13_外国留学に関する単位認定：海外英語演習	海外英語演習は、海外における英語の学習・体験を通じて英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的としている。本校評価60点以上で1単位取得となる。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (2)の取組が機能しているか。 ■ 機能している	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料		
	資料3-2-5-(3)-01_令和4年度詫間キャンパスキャリアサポートセンター活動報告		
	資料3-2-5-(3)-02_年報2020「キャリアサポートセンター」（高松）		
	資料3-2-5-(3)-03_資格取得による単位認定状況（非公表）		
	資料3-2-5-(3)-04_外国留学に関する支援：R1年事前説明会資料-GETP(RMUTT)		
	資料3-2-5-(3)-05_外国留学に関する支援：R1年Ara説明会配布資料		
	資料3-2-5-(3)-06_外国留学に関する支援(Teams画面)		
	資料3-2-5-(3)-07_外国留学で修得した単位の認定（非公表）		
	資料3-2-5-(3)-08_国際交流活動		
	資料3-2-5-(3)-09_大学等間交流協定（2023年6月現在）		
観点3－2－⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-02_香川高等専門学校学生委員会規程		再掲
	資料3-2-6-(1)-01_香川高等専門学校高松キャンパス学生会会則（＋学生会組織図）		
	資料3-2-6-(1)-02_香川高等専門学校詫間キャンパス学生会規約（＋学生会組織図）		
	資料3-2-6-(1)-03_香川高等専門学校高松キャンパス学生会準則		
	資料3-2-6-(1)-04_香川高等専門学校詫間キャンパス学生会準則		
	資料3-2-6-(1)-05_香川高等専門学校_令和5年度学校要覧（抜粋_p.48,49）	施設配置図	
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料		
	資料3-2-6-(2)-01_課外活動の在り方に関する方針		

	資料3-2-6-(2)-02_令和4年度教員の手引き(学生支援関係)抜粋		
	資料3-2-6-(2)-03_令和4年度高松キャンパス顧問名簿	各クラブ(部・同好会)は学生会組織に置かれ、学生主事が責任者となる。各クラブには学校長の任命した顧問教員を配置して、指導助言を行っている。また必要に応じて課外活動指導員及び外部コーチを依頼して技術指導をお願いしている。	
	資料3-2-6-(2)-04_令和4年度詫間キャンパス顧問名簿		
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料		
	資料3-2-6-(3)-01_令和4年度課外活動(部・愛好会)年間活動報告(高松)		
	資料3-2-6-(3)-02_令和4年度香川高専詫間キャンパス全クラブ活動計画(詫間)		
	資料3-2-6-(2)-03_令和4年度高松キャンパス顧問名簿		再掲
	資料3-2-6-(2)-04_令和4年度詫間キャンパス顧問名簿		再掲
	資料3-2-6-(3)-03_令和4年度課外活動指導者雇用状況(高松)		
	資料3-2-6-(3)-04_令和4年度課外活動指導員雇用状況(詫間)		
観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	第9章 第58条	再掲
(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料(談話室、補食室等の整備状況等。)		
	資料3-2-7-(2)-01_学寮施設棟別平面図(高松)		
	資料3-2-7-(2)-02_学寮施設棟別平面図(詫間)		
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。)		
	資料3-2-7-(3)-01_寮生活のしおり(高松)	p.5 1日の日課, p.6(7)自習時間など夜の過ごし方, p.7(8)学習会, p.10(7)共用スペース・設備の利用 ②学習室	
	資料3-2-7-(3)-02_寮生活のしおり(詫間)	p.9 1日の日課, p.11(9)自習時間など夜の過ごし方, p.27(22)パソコンルームの利用について, p.28(26)深夜の勉強について	

(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-01_入寮生数		
	◇勉学の場合としての活用実績がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-02_学習会（高松）		
	資料3-2-7-(4)-03_学習会（詫間）		
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料		
	資料3-2-7-(5)-01_香川高等専門学校学生寮管理運営規則		
	資料3-2-7-(5)-02_香川高等専門学校寮務委員会規程		

3－2 特記事項

この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準 3

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準 4 財務基盤及び管理運営

評価の視点			
4－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。			
観点 4－1－① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。			
【留意点】 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。			
関係法令 （設）第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去 5 年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	◇過去 5 年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_損益計算書(平成30年度－令和4年度)(非公表)		
	資料4-1-1-(1)-02_貸借対照表(平成30年度－令和4年度)(非公表)		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_長期未払金(平成30年度-令和4年度)(非公表)	長期借入金は該当なし	
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-04_臨時利益／臨時損失(平成30年度-令和4年度)(非公表)		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(2)-01_施設配置図_(高松・詫間)		
	【様式 2－1】高等専門学校現況表		
(3) 過去 5 年間ににおいて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 確保している	◇過去 5 年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(3)-01_決算報告書（平成30年度-令和4年度)(非公表)		
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
(4) 過去 5 年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■ 支出超過となっていない	◇過去 5 年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		
	資料4-1-1-(3)-01_決算報告書（平成30年度-令和4年度)(非公表)		再掲

	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
	平成30年度に支出超過となっている。 寄附金事業費の支出原資には前年度繰越金が含まれる（平成29年度繰越金+平成30年度寄付金収入）が、寄附金収入は平成30年度単年度の金額であるため、支出超過となっているが、適正な会計処理を行っている。		
観点4－1－② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等		
	資料1-3-1-(1)-01_香川高等専門学校企画運営会議規程		再掲
	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-01_予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)		
	資料4-1-2-(1)-02_企画運営会議議事概要		
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(1)-02_企画運営会議議事概要	議題3で審議され了承された	再掲
	資料4-1-2-(1)-01_予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)		再掲
観点4－1－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。			
【留意点】			
○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。			
○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。			
○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。			
関係法令 （設）第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-2-(1)-01_予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)		再掲

	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料2-2-3-(3)-02_令和4年度校長裁量経費配分計画		再掲
	資料2-2-3-(3)-03_校長裁量経費（一次）配分通知高松		再掲
	資料2-2-3-(3)-04_校長裁量経費（一次）配分通知詫間		再掲
	資料2-2-3-(3)-05_校長裁量経費（二次）配分通知高松		再掲
	資料2-2-3-(3)-06_校長裁量経費（二次）配分通知詫間		再掲
	◇予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01_予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)	6 頁目 表中の教育研究経費－校長裁量経費	再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
	資料4-1-2-(1)-02_企画運営会議議事概要	議題 3 の中で、校長より校長裁量経費についても説明があり、審議の結果了承された	再掲
	資料4-1-2-(1)-01_予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)	6 頁表中の教育研究経費－校長裁量経費に記載あり。校長より口頭で説明。	再掲
(2) 資源配分が、4－1－②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）		
	資料4-1-3-(1)-01_香川高専キャンパスマスタープラン		
	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	資料4-1-2-(1)-01_予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)		再掲
	資料4-1-2-(1)-02_企画運営会議議事概要		再掲
	資料4-1-3-(2)-01_予算配分通知		
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 明示している			
	高専機構の当初予算配分（通知）を受け、予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)(資料4-1-2-(1)-01)を企画運営会議で審議・策定(資料4-1-2-(1)-02)する。承認を得た後に予算配分通知(資料4-1-3-(2)-01)により学内に周知しており、収支に係る方針、計画と整合性を有している。		
	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-3-(2)-01_予算配分通知	学科長、各課長が資料4-1-3-(2)-01の内容を、学科の全教員、あるいは各担当部署に会議あるいは文書等で周知している。	再掲

観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。

【留意点】

○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。

○ 会計監査の実施状況についても分析すること。

関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条
その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。	◇作成・公表状況がわかる資料			
	■ 作成・公表している	資料4-1-4-(1)-01_財務諸表等	https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo	
		資料4-1-4-(1)-02_機構本部HP_情報公開(財務諸表等)	1枚目、4枚目に財務諸表等の記載がある。	
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。	■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）		
		資料4-1-4-(2)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構内部監査規則（非公表）		
		資料4-1-4-(2)-02_公的研究費に関する内部監査マニュアル（独立行政法人国立高等専門学校機構本部）		
		資料4-1-4-(2)-03_香川高等専門学校内部会計監査実施規程		
		◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書		
		資料4-1-4-(2)-04_令和3年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧【香川高専】（非公表）		
		資料4-1-4-(2)-05_令和4年度公的研究費監査報告書（キャンパス間）（非公表）		

4-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

【留意点】

○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。

○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。

○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。

○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(7)(8)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。

なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。

関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第6条第1項～第5項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料1-3-1-(1)-01_香川高等専門学校企画運営会議規程		再掲
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）		
	資料3-1-3-(1)-01_香川高等専門学校内部組織規則		再掲
	資料2-1-3-(1)-01_組織図（学校要覧抜粋）		再掲
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■ なっている	◇役割分担がわかる資料		
	資料3-1-3-(1)-01_香川高等専門学校内部組織規則	第3～12条、第14～15条	再掲
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料2-4-2-(1)-01_香川高等専門学校事務組織等に関する規程		再掲
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_令和4年度校務分担表		再掲

53

(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）		
	資料4-2-1-(6)-01_令和4年度企画運営会議議事概要		
(7) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(7)-01_使命（学校要覧P3）		
	資料4-2-1-(7)-02_目的（学則）		
	資料4-2-1-(7)-03_香川高等専門学校における研究活動の目的、基本方針、目標		
	資料3-2-2-(2)-01_令和4年度校務分担表	研究活動は副校長（研究担当）が統括する。	再掲
	資料4-2-1-(7)-04_香川高等専門学校の事務組織等に関する規程	第10条第7項に基づき、研究協力係が研究活動に係る事務を所掌する。	
	資料4-2-1-(7)-05_地域人材開発本部組織図（学校要覧抜粋）		
	資料4-2-1-(7)-06_香川高等専門学校地域人材開発本部規則	第2条 第3条第一号、二号、六号	
	資料4-2-1-(7)-07_香川高等専門学校みらい技術共同教育センター規則	第2条 第3条第一号、二号、八号	
	資料4-2-1-(7)-08_香川高等専門学校地域イノベーションセンター規則	第2条 第3条第一号、三号、六号、七号	
	資料4-2-1-(7)-09_知的財産委員会規程	知的財産は副校長（研究担当）が統括する。	
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料4-2-1-(7)-10_令和4年度みらい技術共同教育センター委員会議事録	年度当初に活動計画を審議している。	
	資料4-2-1-(7)-11_令和4年度地域イノベーションセンター委員会議事録	年度当初に活動計画を審議している。 P3_地域イノベーションセンター R4年度事業と担当 P4_令和4年度 年度計画 8行目以降	
	資料4-2-1-(7)-12_知的財産委員会議事要録	知的財産については、申請があるたび委員会にて審議をおこなっている。	
	資料4-2-1-(7)-13_研究活動状況に関する外部評価委員会資料	外部評価委員会にて研究活動状況を報告し、外部委員から改善のためのご意見をいただいている	

(8) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(8)-01_香川高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針、目標		
	資料3-2-2-(2)-01_令和4年度校務分担表	研究活動は副校長（研究担当）が統括する。	再掲
	資料4-2-1-(7)-04_香川高等専門学校の事務組織等に関する規程	第10条第8項に基づき、地域連携係が地域貢献活動に係る事務を所掌する。	再掲
	資料4-2-1-(7)-06_香川高等専門学校地域人材開発本部規則	第2条 第3条二号、四号、七号、八号 第4条四号、六号	再掲
	資料4-2-1-(7)-07_香川高等専門学校みらい技術共同教育センター規則	第2条 第3条第一号、二号、八号	再掲
	資料4-2-1-(7)-08_香川高等専門学校地域イノベーションセンター規則	第2条 第3条第一号、二号、三号、四号、五号、七号	再掲
	資料4-2-1-(8)-02_香川高等専門学校公開講座規程	みらい技術共同教育センター及び地域イノベーションセンターの事業として開設している。	
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料4-2-1-(8)-03_公開講座実施計画書（依頼書）	教職員に対し委員会から実施計画の提出を依頼し、前年度の実施結果を踏まえた上で、実施内容を決定することで改善を図っている。	
	資料4-2-1-(7)-10_令和4年度みらい技術共同教育センター委員会議事録	年度当初に活動計画を審議している。	再掲
	資料4-2-1-(7)-11_令和4年度地域イノベーションセンター委員会議事録	年度当初に活動計画を審議している。 P3_地域イノベーションセンター R4年度事業と担当	再掲
	資料4-2-1-(8)-04_地域貢献活動状況に関する外部評価委員会資料	外部評価委員会にて地域貢献活動状況を報告し、外部委員から改善のためのご意見をいただいている	
観点4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(1)-01_香川高等専門学校危機管理規則		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料		
	資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(3)-01_消防訓練実施報告書（非公表）		
	資料4-2-2-(3)-02_防災訓練実施要領（高松）令和2-令和4（非公表）		
	資料4-2-2-(3)-03_防災訓練実施要領（詫間）令和2-令和4（非公表）		
	資料4-2-2-(3)-04_学生寮避難訓練要領(高松)_令和2-令和4（非公表）		
	資料4-2-2-(3)-05_学生寮避難訓練要領(詫間) 令和2-令和3（非公表）	詫間キャンパス学生寮は、感染症対策のため、令和４年度は避難訓練を実施していない。	
観点４－２－③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。 【留意点】 ○ 過去５年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。 ○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(3)(4)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。 なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■ 行っている	◇過去５年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料		
	資料4-2-3-(1)-01_科研費・外部資金推移（平成29～令和4）		
	資料4-2-3-(1)-02_科研費公募説明会（Webオンデマンド）通知		
	資料2-2-3-(3)-02_令和4年度校長裁量経費配分計画	科研費申請及び採択率の向上を図るため、各教員の科研費申請数、申請種目に応じて校長が校長裁量経費の配分を決定する取り組みを実施している。	再掲

(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■ 整備されている	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
	資料4-2-3-(2)-01_国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則		
	資料4-2-3-(2)-02_公的研究費等の適正な運営・管理について		
	資料4-2-3-(2)-03_「公的研究費等不正防止計画」		
	資料4-2-3-(2)-04_公的研究費等の運営・管理体制に関する申合せ		
(3) 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 整備されている	◇体制がわかる資料（規程等）		
	資料3-2-2-(2)-01_令和4年度校務分担表	研究活動は副校長（研究担当）が統括する。	再掲
	資料4-2-1-(7)-04_香川高等専門学校の事務組織等に関する規程	第10条第7項第一号に基づき、研究協力係が外部資金（科学研究費補助金等）の受入れに係る事務を所掌する。	再掲
	資料4-2-1-(7)-06_香川高等専門学校地域人材開発本部規則	地域人材開発本部は、香川高等専門学校の教育研究資源及びその成果を地域の産業振興及び教育文化の発展に貢献する際の拠点として機能するとともに、本校みらい技術共同教育センター及び地域イノベーションセンターの活動を統括することを目的として設置している。	再掲
	資料4-2-1-(7)-07_香川高等専門学校みらい技術共同教育センター規則	みらい技術共同教育センターは、第3条第一号により、競争的資金他の学外研究資金の獲得に関する業務を行う。（詫間キャンパスを管轄）	再掲
	資料4-2-1-(7)-08_香川高等専門学校地域イノベーションセンター規則	地域イノベーションセンターは、第3条第六号により、本校の教育・研究の充実、振興に関する業務を行う。（高松キャンパスを管轄）	再掲
(4) 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。（より望ましい取組として分析） ■ 整備されている	◇成果がわかる資料		
	資料4-2-3-(4)-01_年報2021（令和4年度発行）	4.3 外部研究費受入のとおり受け入れ実績がある。（204～206ページ）	
	資料4-2-3-(4)-02_「振興会会員企業と香川高専との共同研究等推進支援事業実施要領」	共同研究の締結に向けたより効果的・加速的な推進を目的とし、香川高等専門学校産業技術振興会会員企業との単独の共同研究または受託研究を検討している教員に研究助成として、資料4-2-3-(4)-03のとおり寄附金が支給されている。当支援事業に採択された教員は、産業技術振興会向けのシーズ発表会に必ず出展することになっており、産業技術振興会会員企業との共同研究等のマッチングを支援している。	
	資料4-2-3-(4)-03_共同研究等推進支援事業採択一覧		

	資料4-2-4-(2)-04_三豊市との連携：徳島・香川トモニ市場	資料4-2-1-(7)-10_令和４年度みらい技術共同教育センター委員会議事録の事業計画の３ページに記載のとおり（２）連携協定事業・魅力ある地域づくり　徳島・香川トモニ市場　に記載のとおり計画した。左記の資料（資料4-2-4-(2)-04）のとおり三豊市との連携事業を実施している。	
	資料4-2-4-(2)-05_三豊市との連携：三豊市・香川高等専門学校連携計画	資料4-2-1-(7)-10_令和４年度みらい技術共同教育センター委員会議事録の事業計画の３ページに記載のとおり会議を計画した。同会議において左記の資料（資料4-2-4-(2)-05）のとおり前年度の報告及び当該年度の計画を審議決定した。	
	資料4-2-4-(2)-06_香川銀行との連携：連携協力協議会	資料4-2-1-(7)-08_令和４年度みらい技術共同教育センター委員会議事録の事業計画の３ページに記載のとおり会議を計画した。同会議において左記の資料（資料4-2-4-(2)-06）のとおり前年度の報告及び当該年度の計画を審議決定した。	
	資料4-2-4-(2)-07_令和3年度-令和4年度公開講座・技術講座実施一覧		
	資料4-2-1-(8)-04_地域貢献活動状況に関する外部評価委員会資料		再掲
(3) 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。（より望ましい取組として分析） ■　実施している	◇活動成果がわかる資料		
	資料4-2-4-(3)-01_「公開講座(ハンドル式メダル落としゲーム機を作ろう)」参加者アンケート集計結果		
	資料4-2-4-(3)-02_「公開講座(やってみようマイコンプログラミング)」参加者アンケート集計結果		
	資料4-2-3-(4)-01_年報2021（令和4年度発行）	14～21ページ	再掲
観点４－２－⑤　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。 【留意点】 ○　ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点２－４－③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「ＳＤ」という。）への取組を分析すること。 ○　ＳＤとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。			
関係法令　（設）第9条第1項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■　満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ＳＤ等を実施しているか。 ■　実施している	◇規程等の資料		
	資料4-2-5-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則		
	資料4-2-1-(7)-04_香川高等専門学校の事務組織等に関する規程	FD・SD研修会は総務課（人事労務係）が担当。第10条6項四	再掲
	資料2-4-1-(1)-01_香川高等専門学校FD委員会規程	FD・SD研修会として実施している研修会があるためFD委員会規程をつけています	再掲

	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-02_FD・SD研修会開催通知		
	資料4-2-5-(1)-03_FD・SD研修会実施状況		
	資料4-2-5-(1)-04_独立行政法人国立高等専門学校機構主催階層別研修参加状況一覧		
	資料4-2-5-(1)-05_事務職員・技術職員対象のSD・研修等の実施・参加状況		
4－2　特記事項　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
4－3　学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。			
観点4－3－①　学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。			
【留意点】			
○　高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。			
関係法令　（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■　満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可） ■　高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■　教育研究上の基本組織 ■　教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■　入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■　授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■　学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■　校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■　授業料、入学金その他の高等専門学校が徴収する費用 ■　高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇刊行物の該当箇所がわかる資料		
	【様式2－5】ウェブサイト掲載項目チェック表		

香川高等専門学校			
□ 基幹教員に関する情報			
4－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
AI社会実装教育研究本部は三豊市、東京大学松尾研究室と連携し、全国の高専にAI及びその基盤となるデータサイエンス等の教育プログラムを積極的に配信・実施し、創造的なアイデア及びそのアイデアを社会に実装するための行動力を有する人材を育成している。 社会基盤メンテナンス教育センターは、舞鶴工業高等専門学校を中核とした、福島、長岡、福井工業高等専門学校と連携して、各地域の社会基盤（インフラ）の維持管理に関するリカレント教育拠点の構築を図っている。			
	資料4-3-特-01_AI社会実装教育研究本部（学校要覧）		
	資料4-3-特-02_社会基盤メンテナンス教育センター（学校要覧）		
基準 4			
優れた点			
高松市や三豊市をはじめとする地域自治体や地域団体との地域連携活動は優れている。			
	資料4-3-特-03_AI社会実装教育研究本部の活動（年報2021、2022）	かがわ経済ニュース https://www.kagawabiz-news.media/newopen/6245 岡山放送 https://news.yahoo.co.jp/articles/b31e562ee49061fd324b5bdf965980e37292fe7	
	資料4-3-特-04_社会基盤メンテナンス教育センターの活動（年報2021、2022）	瀬戸内海放送 https://news.ksb.co.jp/article/14753389	
改善を要する点			
該当なし			

基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点			
5－1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。			
観点 5－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】			
○ 観点 1－2－②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。			
関係法令 （設）第15条、第16条、第17条、第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ 配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_教育課程表	各学科の教育課程表	
	資料5-1-1-(1)-02_カリキュラムマップ		
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■ 配慮している	◇配慮していることがわかる資料		
	資料5-1-1-(2)-01_一般教育科Webページ	低学年では一般科目を多く配置し高学年になると専門科目の割合が多くなるくさび型カリキュラムとなっている。一般科目は人文・社会科学系（国語・社会・芸術），自然科学系（数学・物理・化学），保健・体育，外国語（英語・ドイツ語・中国語）をバランスよく配置している。	
(3) 進級に関する規程を整備しているか。 ■ 整備している	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程	第5章第14条	
(4) 1 年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■ 確保している	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_令和4年度香川高専行事予定表		

(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■ 実施している	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_令和4年度香川高専行事予定表		再掲
	資料5-1-1-(5)-01_令和4年度授業時間割表	1～3年生の特別活動の時間割	

観点5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

【留意点】

○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。

○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。

関係法令（設）第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
□ 他学科の授業科目の履修を認定 ■ インターンシップによる単位認定 □ 専攻科課程教育との連携 ■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成 ■ 資格取得に関する教育 ■ 他の高等教育機関との単位互換制度 ■ 個別の授業科目内での工夫			
	資料5-1-2-(1)-01_校外実習の履修に関する規則	校外実習の履修に関する規則，校外実習申込書，誓約書，承諾書について示している。	
	資料5-1-2-(1)-02_校外実習シラバス	校外実習は全学科で実施している。（資料5-1-2-(1)-02）	
	資料5-1-2-(1)-03_第4回教務委員会議事録(非公表)	単位認定は第4回教務委員会で行っている。	
	資料5-1-2-(1)-04_英語科目シラバス例	英語の基礎能力（聞く，話す，読む，書く）育成が書かれたシラバス例を示す，資料1ページ（英語ⅡB）は高松キャンパス，資料5ページ（英語ⅠA）は詫間キャンパスの科目例である。いずれの科目も到達目標として英語4技能の向上を目指すに掲げている。	
	資料3-2-2-(1)-05_資格等試験受験料補助について		再掲
	資料5-1-2-(1)-05_2022年度香川大学単位互換科目履修案内	資料のp.2に香川大学との単位互換制度について記載があり，学生に対して募集をしている。	
	資料5-1-2-(1)-06_令和4年度教育実践事例報告会資料		
	資料5-1-2-(1)-07_シラバス（論理回路）		
	資料5-1-2-(1)-08_発表資料（論理回路）（非公表）	MATLABやPython等を用いて難解な内容を具体化・可視化するすることにより，学生の理解を深める工夫に取り組んでいる。	
	資料5-1-2-(1)-09_シラバス（機械工学実験Ⅰ）		
資料5-1-2-(1)-10_シラバス（機械工学実験Ⅱ）			

■ 最先端の技術に関する教育 □ その他	資料5-1-2-(1)-11_発表資料（機械工学実験Ⅰ，機械工学実験Ⅱ）（非公表）	工学実験において，実験内容の考察・プレゼンをグループで実施することにより，発信力・傾聴力を鍛える取り組み。	
	資料5-1-2-(1)-12_シラバス（人文科学Ⅱ）		
	資料5-1-2-(1)-13_発表資料（人文科学Ⅱ）（非公表）	古代日本文学に関する講義の理解のため，グループワーク・ディスカッション等を取り入れている。	
	資料5-1-2-(1)-14_シラバス（AI_Ⅰ）		
	資料5-1-2-(1)-15_シラバス（AI_Ⅱ）		
	資料5-1-2-(1)-16_単位認定状況（資格取得，香川大学との単位互換，校外実習）（非公表）	資格取得，高専間単位互換，校外実習等の令和4年度の実績について示している。	
	◆その他の項目をチェックした場合は，その内容を列記し，その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
■ 適切に取り扱っている	資料3-2-5-(2)-11_香川高等専門学校以外の教育施設等における学修に関する規程	香川高等専門学校以外の教育施設等における学修について定められている。	再掲
	資料5-1-2-(1)-05_2022年度香川大学単位互換科目履修案内	香川大学との間で単位互換協定を結び（p.16），単位互換を実施している。	再掲

観点5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

【留意点】

○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には，P B L型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。

○ 創造力を育む教育方法の工夫については，学校としてどう捉え，どう展開しているかを踏まえて分析すること。

○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には，インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。

（注）P B Lとは，プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え，その課題を達成するためのアイデアの創出，計画立案，実現等を学生自身に遂行させることにより，学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（P B L型の授業や創造型の演習の実施等）		
	■ 行っている	資料5-1-3-(1)-01_創造力を育む教育を実践している科目のシラバス（機械工学科）	機械工学演習Ⅰ
	資料5-1-3-(1)-02_創造力を育む教育を実践している科目のシラバス（電気情報工学科）	卒業研究	
	資料5-1-3-(1)-03_創造力を育む教育を実践している科目のシラバス（機械電子工学科）	メカトロニクスシステム設計	

	資料5-1-3-(1)-04_創造力を育む教育を実践している科目のシラバス（建設環境工学科）	創成工学	
	資料5-1-3-(1)-05_創造力を育む教育を実践している科目のシラバス（通信ネットワーク工学科）	通信工学セミナー	
	資料5-1-3-(1)-06_創造力を育む教育を実践している科目のシラバス（電子システム工学科）	卒業研究	
	資料5-1-3-(1)-07_創造力を育む教育を実践している科目のシラバス（情報工学科）	情報工学セミナー	
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-08_創造力を育む教育実践科目の履修者数		
	資料5-1-3-(1)-09_各種コンテストの結果		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	各学科においてPBL手法等を用いた特色のある想像力を育む教育を実践しており、創造力を発揮するとともに問題解決力や実行力を身につけている。 また、ロボットコンテストやプログラミングコンテスト、デザインコンペティション、DCONにおいて優秀な成績を収めており、これらの創造力を育む教育の成果が表れている。（資料5-1-3-(1)-09）		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
	資料5-1-2-(1)-02_校外実習シラバス	校外実習では、企業研究・調査を行い実受け受け入れ企業を決定している。また、実習終了後は実習報告書を提出し、実習内容のプレゼンテーションを行うことで単位認定を行っている。	再掲
	資料5-1-2-(1)-16_単位認定状況（資格取得、香川大学との単位互換、校外実習）（非公表）	校外実習等の単位認定は第4回教務委員会で行っている。また、令和4年度の実績について資料5-1-2-(1)-15に示している。	再掲
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(2)-01_校外実習報告会資料（非公表）高松	高松キャンパスの一例として、機械工学科の実習報告会資料の抜粋を示す。各学科とも同様の報告会を実施している。	
	資料5-1-3-(2)-02_校外実習報告会資料（非公表）詫間	詫間キャンパスの一例として、通信ネットワーク工学科の実習報告会資料の抜粋を示す。各学科とも同様の報告会を実施している。	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
校外実習報告会資料（5-1-3-(2)-01, 02）により、企業等での製造、設計、技術開発、試験研究、品質管理などの実務を体験することで、学校での勉学の意義を認識するとともに、将来、技術者・社会人として自立していく意識を持つようになっていることが報告会等で確認できる。			
5－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点

5－2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5－2－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】

なし。

関係法令 （設）第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料5-2-1-(1)-01_講義形態ごとの単位数割合		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	資料5-2-1-(1)-01より、各学科とも講義科目と演習科目の合計割合が65％程度、実験・実習科目が35％程度に設定されており、バランスよく配置されている。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料5-1-2-(1)-08_発表資料（論理回路）（非公表）	ブラウザで動く回路シミュレータを「論理回路（4年）」に取り入れた例などが報告された。	再掲
	資料5-1-2-(1)-07_シラバス（論理回路）	該当授業の「論理回路」のシラバスを示している。	再掲
	資料5-1-2-(1)-12_シラバス（人文科学Ⅱ）	人文科学Ⅱのシラバスの学習方法等（注意点）にあるように、グループワーク・ディスカッション等の演習を重視している。	再掲
	資料5-2-1-(2)-01_フィールド型授業事例（建設環境実験実習Ⅱ）	建設環境実験実習Ⅱのシラバスにあるように、測量学Ⅰで学んだ内容を踏まえて、校内を実測している。	
	資料5-2-1-(2)-02_ICT利用科目	ICT利用をシラバスに記載している科目の一覧を示す。	
	資料5-2-1-(2)-03_単位認定者数（論理回路、人文科学Ⅱ、建設環境実験実習Ⅱ）	論理回路、人文科学Ⅱ、建設環境実験実習Ⅱの受講者数と単位認定者数の一覧を示す。令和4年度進級認定会議資料より集計した。	

	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点 5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】
なし。

関係法令 （設）第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可） ■ 授業科目名 ■ 単位数 ■ 授業形態 ■ 対象学年 ■ 担当教員名 ■ 教育目標等との関係 ■ 達成目標 ■ 教育方法 ■ 教育内容（1 授業時間ごとに記載） ■ 成績評価方法・基準 ■ 事前に行う準備学習 ■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■ 教科書・参考文献 □ その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(1)-01_香川高等専門学校Webシラバスサイト	Webシラバスは高専機構全体で統一した形となっている。	
	資料5-2-2-(1)-02_Webシラバス入力マニュアル		
	資料5-2-2-(1)-03_学修単位科目シラバス例（土質力学Ⅲ）		
	(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■ 改善を行っている	◇活用状況がわかる資料	
資料1-1-3-(1)-04_学生による授業評価アンケート結果例		教員は初回授業の際、シラバスに基づきガイダンスを実施している。学生による授業評価アンケートに、「シラバスに沿って授業が実施されていますか」という項目があり、ほとんどの科目で平均4点を上回っていることから、教員はシラバスを提示し学生が活用していることがわかる。	再掲

	資料5-2-2-(2)-01_授業評価アンケートに基づく改善計画例（非公表）		
	資料5-2-2-(2)-02_シラバス活用の周知（非公表）	詫間キャンパスは教員会議で周知している。高松キャンパスでも同様の周知は行っているが、口頭での周知にとどまっており、明文化した資料がないため明文化の必要がある。	
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。		
	学生による授業評価アンケート結果は各教員に通知するとともにホームページにて公開し、結果について自己分析を依頼するとともに、必要に応じて改善点を記述し、提出するよう求めている。資料5-2-2-(2)-01に改善計画書の一例を示す。		
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 ■ 確保している	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_令和4年度香川高専行事予定表		再掲
	資料5-1-1-(5)-01_令和4年度授業時間割表		再掲
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 ■ 1単位時間＝50分で規定、45分で運用	◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	香川高等専門学校学則に、1単位時間は標準50分と定められている。実際は授業時間は原則90分で実施している。 2単位時間を連続で実施することにより、出欠確認や教材配布等の時間を効率的に短縮できるため、標準50分に相当する教育内容を確保することができる	再掲
	資料5-2-2-(4)-01_授業時間表		
	授業時間は原則90分で実施している。 2単位時間を連続で実施することにより、出欠確認や教材配布等の時間を効率的に短縮できるため、標準50分に相当する教育内容を確保することができる		
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されているか。 ■ 設定・明示している	◇学則（授業形態ごとの授業時間に関する定め） ◇明示状況がわかる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）		
	資料5-2-2-(5)-01_履修単位と学修単位について	授業時間外の学習について資料5-2-2-(5)-01を学校HP（webシラバスへのリンクページ）記載している。	
	資料5-2-2-(1)-03_学修単位科目シラバス例（土質力学Ⅲ）		再掲
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（複数チェック■可）	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		

■ 授業外学習の必要性の周知 ■ 事前学習の徹底 ■ 事後展開学習の徹底 ■ 授業外学習の時間の把握 □ その他	資料5-2-2-(5)-01_履修単位と学修単位について	授業時間外の学習について資料5-2-2-(5)-01を学校HP（webシラバスへのリンクページ）記載している。	再掲
	資料5-2-2-(1)-03_学修単位科目シラバス例（土質力学Ⅲ）		再掲
	資料5-2-2-(6)-01_シラバス記載の周知文	シラバスに記載するよう周知している。	
	資料5-2-2-(6)-02_シラバス記載の周知メール（非公表）		
	資料1-1-4-(2)-05_ポートフォリオの相互点検（高松・詫間）（非公表）	ポートフォリオの相互点検によって、把握している。	再掲
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

5－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

評価の視点

5－3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点5－3－① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

なし。

関係法令（設）第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料5-1-1-(3)-01_香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程	第4章	再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程	第13条	再掲

	資料5-3-1-(2)-01_進級認定会議資料（高松）（非公表）		
	資料5-3-1-(2)-02_卒業・進級認定会議資料（詫間）（非公表）		
(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-2-2-(1)-03_学修単位科目シラバス例（土質力学Ⅲ）	一部科目においてはシラバスに事前学習，事後学習を明記し評価を行っている。しかし，全ての科目について十分に記載されておらず，シラバスへの記載を徹底するよう周知した。	再掲
	資料5-2-2-(6)-01_シラバス記載の周知文		再掲
	資料1-1-4-(2)-05_ポートフォリオの相互点検（高松・詫間）（非公表）	ポートフォリオの相互点検によって，把握している。	再掲
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-01_学生便覧（教務関係）	学生便覧のp.49に記載されている。高松キャンパスでは，入学時に学生に配布，2年生以上の学生に対しては，各HR教室に学生便覧を置き，常時確認できる状態となっている。詫間キャンパスでは，毎年度当初に，全学生に配布している。	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-06_香川高専本科生対象年度末アンケート結果	年度末に実施したアンケートにより学生の認知状況を把握している。（設問33）	再掲
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程	第16条 2 項	再掲
	資料5-3-1-(6)-01_香川高等専門学校単位追認試験実施申し合わせ		
	資料5-3-1-(6)-02_再試験実施に関する申し合わせ(高松)		
	資料5-3-1-(6)-03_再試験実施に関する申し合わせ(詫間)		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ない	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
		定期試験は必ず返却し，評点の確認を行っている。しかし，学期末の成績開示後に学生からの意見申し立ての機会は明示的に定められていないが，成績通知に基づいて，学生から申し出があった場合には対応をしている。今後，意見申し立ての機会については，成績を開示する方法・時期を検討した上で，明文化する必要がある。	

(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ■ 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 ■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他(G P Aの進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)			
	資料5-3-1-(8)-01_教科ポートフォリオ作成・保管の手引き（高松）		
	資料5-3-1-(8)-02_成績評価資料保存の手引き（詫間）		
	資料5-3-1-(8)-03_自己点検（高松）		
	資料5-3-1-(8)-04_自己点検・相互点検（詫間）（非公表）		
	資料1-1-4-(2)-05_ポートフォリオの相互点検（高松・詫間）（非公表）	ポートフォリオの相互点検により，確認している。	再掲
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	教科ポートフォリオ提出後に各学科にて内容を点検し，成績評価の妥当性，試験問題のレベル，複数年次にわたる試験問題の重複等をチェックしている。		
観点5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。 【留意点】 なし。	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
関係法令 （法）第117条 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	第2条	再掲
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。	◇定めている該当規程や卒業認定基準		

■ 定めている	資料2-1-1-(1)-02_基本方針(使命・目的)	ディプロマ・ポリシー	再掲
	資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	第29条	再掲
	資料5-1-1-(3)-01_香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程	第14条	再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-1-1-(3)-01_香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程	卒業認定は資料5-1-1-(3)-01の第13条により、卒業認定会議を経て校長が認定している。	再掲
	資料5-3-2-(3)-01_卒業認定会議資料（高松）（非公表）		
	資料5-3-1-(2)-02_卒業・進級認定会議資料（詫間）（非公表）		再掲
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-01_学生便覧（教務関係）	学生便覧p.52（第5章）に記載されている。高松キャンパスでは、入学時に学生に配布、2年生以上の学生に対しては、各HR教室に学生便覧を置き、常時確認できる状態となっている。詫間キャンパスでは、毎年度当初に、全学生に配布している。	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-06_香川高専本科生対象年度末アンケート結果	年度末に実施したアンケートにより学生の認知状況を把握している。（設問34）	再掲
5－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準5

優れた点

該当なし

改善を要する点			
該当なし			

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点			
6－1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。			
観点 6－1－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】			
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
関係法令 （設）第3条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料6-1-1-(1)-01_令和5年度学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-02_令和5年度香川高専帰国生特別選抜募集要項		
	資料6-1-1-(1)-03_令和5年度香川高専編入学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-04_令和5年度入学者選抜(学力)実施要領（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-05_面接実施要領（R5本科推薦選抜）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-06_面接実施要領（R5帰国生特別選抜）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-07_面接実施要領（R5編入学生）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-08_本科入学者選抜合否判定方法（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-09_帰国生特別選抜合否判定方法（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-10_編入学生合否判定方法（非公表）	直近5年間で編入学試験の実施実績はなし。	
	資料6-1-1-(1)-11_推薦選抜合否判定資料（様式）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-12_学力選抜合否判定資料（様式）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-13_帰国生特別選抜合否判定資料（様式）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-14_令和5年度入学者判定会議議事概要（本科・推薦）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-15_令和5年度入学者判定会議議事概要（本科・学力）（非公表）		
	観点 6－1－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。		
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-03_香川高等専門学校入学試験委員会規程		再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-03_香川高等専門学校入学試験委員会規程		再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料6-1-2-(2)-01_アドミッションポリシーの集計（推薦）		
	資料6-1-2-(2)-02_アドミッションポリシーの集計（学力）		
	資料6-1-2-(2)-03_令和3年度の進級・原級者等の状況（高松C）（非公表）		
	資料6-1-2-(2)-04_令和3年度の進級・原級者等の状況（詫間C）（非公表）		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	資料6-1-2-(3)-01_令和4年度第2回入学試験委員会議事概要（非公表）		
	資料6-1-2-(2)-03_令和3年度の進級・原級者等の状況（高松C）（非公表）		再掲
	資料6-1-2-(2)-04_令和3年度の進級・原級者等の状況（詫間C）（非公表）		再掲
	入学者がアドミッションポリシーに適合しているかどうかは、入学試験時の提出資料集計（資料6-1-2-(2)-01, 02)により確認している。また進級・原級者等の状況（資料6-1-2-(2)-03, 04）を把握し、入学試験委員会において、学力選抜方法の見直しについて継続して検討を行っている。		
観点 6－1－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。			
関係法令 （設）第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年 3 月31日文部科学省告示第45号）			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を学科ごとに学則で定めているか。また、1学級当たり40人を標準としているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所		
	資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	第7条	再掲
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-03_香川高等専門学校入学試験委員会規程		再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2－2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

6－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 6

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準 7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7－1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点 7－1－① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のG P A 値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-3-1-(1)-02_香川高等専門学校教務委員会規程	教務委員会が所管	再掲
	資料5-1-1-(3)-01_香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程	第13条	再掲
	資料5-3-2-(3)-01_卒業認定会議資料（高松）（非公表）		再掲
	資料5-3-1-(2)-02_卒業・進級認定会議資料（詫間）（非公表）		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料5-3-2-(3)-01_卒業認定会議資料（高松）（非公表）	卒業認定会議にて把握・評価	再掲
	資料5-3-1-(2)-02_卒業・進級認定会議資料（詫間）（非公表）	卒業認定会議にて把握・評価	再掲
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料5-3-2-(3)-01_卒業認定会議資料（高松）（非公表）		再掲
	資料5-3-1-(2)-02_卒業・進級認定会議資料（詫間）（非公表）		再掲
■ 認められる	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		

	卒業認定会議において必要な単位を修得していることが確認されると、卒業を認められる。このことで、学生が教育目標を達成していることが確認できる。カリキュラムはカリキュラムポリシーに基づいて設定されており、ディプロマポリシーに沿った学習・教育が実施されている。		
観点 7－1－② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点 7－1－①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7－1－①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点 1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-3-1-(1)-02_香川高等専門学校教務委員会規程	教務委員会が所管	再掲
	資料1-1-3-(1)-07_卒業生・修了生アンケート結果（高松）	卒業生・修了生アンケートは高専機構全体として実施している。主に学校生活や自分自身の満足度を問う内容である。	再掲
	資料1-1-3-(1)-08_卒業生・修了生アンケート結果（詫間）	卒業生・修了生アンケートは高専機構全体として実施している。主に学校生活や自分自身の満足度を問う内容である。	再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-07_卒業生・修了生アンケート結果（高松）		再掲
	資料1-1-3-(1)-08_卒業生・修了生アンケート結果（詫間）		再掲
	資料1-1-3-(1)-09_香川高専5年生対象年度末アンケート結果（高松）	5年生対象アンケートは香川高専独自で5年生（卒業生）に対して実施している。DPに対する自身の評価を問う内容が含まれている。	再掲
	資料1-1-3-(1)-10_香川高専5年生対象年度末アンケート結果（詫間）	5年生対象アンケートは香川高専独自で5年生（卒業生）に対して実施している。DPに対する自身の評価を問う内容が含まれている。	再掲
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-11_令和5年度香川高専本科卒業生対象アンケート（2016年3月～2020年3月卒業）		再掲

(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	資料7-1-2-(4)-01_企業アンケート集計結果		
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 資料1-1-3-(1)-06,07の設問9及び設問10によれば、学生自身の成長実感において非常に高い割合の学生が達成感を得ていることがわかる。また、資料1-1-3-(1)-08の設問3から設問18では高松キャンパス各学科のDPの達成度、資料1-1-3-(1)-09の設問24以降で詫間キャンパス各学科のDPの達成度を問うている。いずれの項目もある程度まで身に付いたまで含めると非常に高い割合となっている。資料1-1-3-(1)-11では、卒業5年程度経った卒業生を対象にDPが身に付いたかを問うている。ある程度身に付いたを含めると平均して約7割の卒業生がDPが身に付いたと回答している。資料7-1-2-(4)-01の設問5、設問7における、本校の教育目的各項目の達成度についても評価5と評価4を合わせると約60%～約90%の高い評価を得ている。以上のことから、学習・教育の成果が認められる。		
観点7－1－③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 【留意点】なし。			
関係法令 (法)第122条 (施)第178条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2－4】卒業生進路実績表		

(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	様式2－4より、過去5年間の就職率はほぼ100％，進学率も95～100％となっている。学生の就職・進学先は，各学科の専門分野に関連する企業・大学がほとんどであり，本校の育成しようとする人材像に合致している。		
7－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準7

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点			
8－1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点 8－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】 ○ 観点 1－2－⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 特例適用専攻科の審査結果により、全ての授業科目で「可」、学修総まとめ科目（特別研究Ⅱ）を指導する教員は「適」の評価を得ていることから、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			
観点 8－1－② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。			
【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 特例適用専攻科の審査結果により、全ての授業科目で「可」、学修総まとめ科目（特別研究Ⅱ）を指導する教員は「適」の評価を得ていることから、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			
観点 8－1－③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。			
【留意点】			
○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、 根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
(根拠理由欄)			
満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	別表 5， 別表 6	再掲
	資料8-1-3-(1)-01_講義形態ごとの単位数割合		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	全ての専攻・コースにおいて講義の割合が約60％、演習約5％、実験・実習が30％以上となっており、講義だけに偏らずバランスの取れた授業形態である。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
■ 教材の工夫	資料8-1-3-(2)-01_教材を工夫している科目のシラバス	応用ネットワークプログラミング（ソフトウェア開発に会社が使用しているツール群を使用）	
■ 少人数教育	資料8-1-3-(2)-02_少人数教育を行っている科目のシラバス	特別実験・演習Ⅱの後期 デザイン教育	
■ 対話・討論型授業	資料8-1-3-(2)-03_対話・討論型授業を行っている科目のシラバス	環境倫理・マネージメント 討論型授業	
■ フィールド型授業	資料8-1-3-(2)-04_フィールド型授業を行っている科目のシラバス	特別実験・演習Ⅱの後期 デザイン教育	

☒ 情報機器の活用	資料8-1-3-(2)-05_情報機器の活用をしている科目のシラバス	情報工学概論　VHDL	
☒ 基礎学力不足の学生に対する配慮	資料8-1-3-(2)-06_基礎学力不足の学生に対する配慮している科目のシラバス	数学特論Ⅰ、Ⅱ　本科での学習内容がコースにより異なる点に配慮し、各科目の最初の3週程度は本科の内容を復習している。	
☐ 一般科目と専門科目との連携			
(リストから選択してください)			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点 8－1－④　教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

【留意点】

○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。

○ 本評価書Ⅰ(1)4. において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令　(法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

特例適用専攻科の審査結果により、全ての授業科目で「可」、学修総まとめ科目（特別研究Ⅱ）を指導する教員は「適」の評価を得ていることから、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			

観点 8－1－⑤　成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

○ 本評価書Ⅰ(1)4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

(根拠理由欄) 満たしていると判断する場合であって、ＪＡＢＥＥ認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料8-1-5-(1)-01_香川高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程	第7条、第8条	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料8-1-5-(2)-01_令和4年度専攻科修了認定会議資料（創造工学専攻）（非公表）		
	資料8-1-5-(2)-02_令和4年度専攻科修了認定会議資料(電子情報通信工学専攻）（非公表）		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料8-1-5-(3)-01_令和3年度授業評価アンケート集計結果（専攻科1年）	問1 シラバスに沿って授業が実施されていますか。	
	資料8-1-5-(3)-02_令和3年度授業評価アンケート集計結果（専攻科2年）	問1 シラバスに沿って授業が実施されていますか。	
	資料8-1-5-(3)-03_シラバス例（情報通信工学）		
	資料5-2-2-(6)-01_シラバス記載の周知文		再掲
	資料1-1-4-(2)-05_ポートフォリオの相互点検（高松・詫間）（非公表）	ポートフォリオの相互点検によって、把握している。	再掲
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料8-1-5-(4)-01_令和5年度専攻科学生便覧(創造工学専攻)	p.3(6履修手続き、試験、成績評価、再履修)	
	資料8-1-5-(4)-02_令和5年度専攻科学生便覧(電子情報通信工学専攻)	p.11(4.専攻科修了のための単位修得)	
	資料8-1-5-(4)-03_専攻科生アンケート結果	項目8	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料		
	資料8-1-5-(4)-03_専攻科生アンケート結果	項目8	再掲

(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
	資料8-1-5-(1)-01_香川高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程		再掲
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
	資料8-1-5-(7)-01_2023年度専攻科行事予定表(創造工学専攻)	成績確認期間に異議申し立てを行うことができる。学生にはTeams等で成績通知時に周知する。	
	資料8-1-5-(7)-02_2023年度専攻科行事予定表(電子情報通信工学専攻)	http://linapp0.sr.kagawa-nct.ac.jp/~miyatake/senkoka/（キャンパス内限定）ページに行事予定表とともに記載した。	
	資料8-1-5-(7)-03_電子情報通信工学専攻科関連情報Webページ(非公表)	このページは4月6日のガイダンスの時に説明している。	
	資料8-1-5-(7)-04_令和5年度新入生ガイダンス資料（創造工学専攻1年）（非公表）	p.10 4月6日に新入生ガイダンスを開催し説明している。	
	資料8-1-5-(7)-05_令和5年度学位申請説明会資料（創造工学専攻2年）（非公表）	p.7 4月7日に学位申請説明会（ガイダンス）を開催し説明している。	
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ■ 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 ■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)			
	資料5-3-1-(8)-01_教科ポートフォリオ作成・保管の手引き（高松）		再掲
	資料5-3-1-(8)-02_成績評価資料保存の手引き（詫間）		再掲
	資料5-3-1-(8)-03_自己点検（高松）		再掲
	資料5-3-1-(8)-04_自己点検・相互点検（詫間）（非公表）		再掲
	資料1-1-4-(2)-05_ポートフォリオの相互点検（高松・詫間）（非公表）	ポートフォリオの相互点検により，確認している。	再掲
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	教科ポートフォリオ提出後に各学科にて内容を点検し，成績評価の妥当性，試験問題のレベル，複数年次にわたる試験問題の重複等をチェックしている．専攻科委員会で各学科での点検結果を確認する。		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

観点 8－1－⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。			
【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、ＪＡＢＥＥ認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
関係法令 (法)第119条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 満たしていると判断する場合であって、ＪＡＢＥＥ認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 ■ 定めている		◇学則等の該当箇所がわかる資料	
		資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	
		第 49 条	
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 ■ 定めている		◇定めている該当規程や修了認定基準	
		資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	
		第 54 条	
		資料8-1-5-(1)-01_香川高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程	
		第 14 条	
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 ■ 認定している		◇関係する委員会等の会議資料	
		資料8-1-5-(2)-01_令和4年度専攻科修了認定会議資料（創造工学専攻）（非公表）	
		資料8-1-5-(2)-02_令和4年度専攻科修了認定会議資料(電子情報通信工学専攻）（非公表）	
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している		◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料	
		資料8-1-5-(4)-01_令和5年度専攻科学生便覧(創造工学専攻)	
		p.1(Ⅳ履修要領 1 授業科目、修了要件、単位)	
		資料8-1-5-(4)-02_令和5年度専攻科学生便覧(電子情報通信工学専攻)	
		p.11(4.専攻科終了のための単位修得)p.18	

(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料8-1-5-(4)-03_専攻科生アンケート結果	項目 9	再掲

8－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5－1及び5－2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。

該当なし			

評価の視点

8－2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。

観点8－2－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

【留意点】

○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料	社会人特別選抜の実施実績はありません。	
	資料8-2-1-(1)-01_令和4年度専攻科学生募集要項		
	資料8-2-1-(1)-02_令和5年度専攻科入学者選抜（推薦）実施要領（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-03_令和5年度専攻科入学者選抜（学力）実施要領（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-04_令和5年度専攻科入学者選抜（推薦）合格者選抜会議資料（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-05_令和5年度専攻科入学者選抜（推薦）合格者選抜会議議事概要（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-06_令和5年度専攻科入学者選抜（学力）合格者選抜会議資料（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-07_令和5年度専攻科入学者選抜（学力）合格者選抜会議議事概要（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-08_専攻科合格者選抜方法（非公表）		

観点8－2－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】 なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料1-3-1-(1)-03_香川高等専門学校専攻科委員会規程	第2条	再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料1-3-1-(1)-03_香川高等専門学校専攻科委員会規程	第2条	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料8-1-5-(4)-03_専攻科生アンケート結果	項目3、4、5	再掲
	資料1-1-3-(2)-03_令和5年度第4回専攻科委員会議事概要（R5.6.23）（非公表）		再掲
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている			
	資料1-1-3-(2)-03_令和5年度第4回専攻科委員会議事概要（R5.6.23）（非公表）		再掲
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	専攻科生アンケートの結果をもとに専攻科委員会で入試方法の改善について検討を行っている。現状、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学していると判断し入学者選抜方法は大きく変更していない。		

観点 8－2－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所		
	資料2-1-1-(1)-01_香川高等専門学校学則	第 46条	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料1-3-1-(1)-03_香川高等専門学校専攻科委員会規程		再掲
(3) 過去 5 年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 超過又は不足がある	◇【様式 2－2】平均入学定員充足率計算表		
	資料8-2-3-(3)-01_学修総まとめ科目を担当する教員の数（創造工学専攻）	学修総まとめ科目を担当する教員を十分に確保している。	
	資料8-2-3-(3)-02_授業時間割(R1-R3)	必要な教員、教室等を準備し、全ての授業を実施している。	
(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 行っている	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
	資料8-2-3-(4)-01_令和2年度第3回専攻科委員会議事概要（R2.7.13）（非公表）		
	資料8-2-3-(4)-02_令和3年度第1回専攻科委員会議事概要（R3.04.15）（非公表）		

	創造工学専攻において令和元年度と令和2年度の実入学者数が入学定員を大幅に超過したため、令和2年度第3回専攻科委員会で翌年度以降の入試における合格者の選抜方法を改めることを決定した。令和3年度第1回専攻科委員会で、合格者選抜方法を改めて入学試験の合格者数を抑制した。以降は実入学者数は大幅に超過していない。		
8－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
8－3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点8－3－① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（修了時のG P A値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-3-1-(1)-03_香川高等専門学校専攻科委員会規程		再掲
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-1-5-(2)-01_令和4年度専攻科修了認定会議資料（創造工学専攻）（非公表）		再掲
	資料8-1-5-(2)-02_令和4年度専攻科修了認定会議資料(電子情報通信工学専攻）（非公表）		再掲

(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-01_修了率・学位取得状況		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	専攻科修了生は認定基準を満たし、全修了生が学位を取得できていることから、学習・教育・研究の成果が認められる。		
観点 8－3－② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点 8－3－①同じ体制で実施されている場合には観点 8－3－①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点 1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-3-1-(1)-03_香川高等専門学校専攻科委員会規程		再掲
	資料8-3-2-(1)-01_香川高等専門学校専攻科修了認定会議規程		
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料8-1-5-(4)-03_専攻科生アンケート結果	項目 3、項目 4、項目 5	再掲
	資料1-1-3-(2)-03_令和5年度第4回専攻科委員会議事概要（R5.6.23）（非公表）		再掲

(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-12_令和5年度香川高専専攻科修了生対象アンケート（2016年3月～2020年3月修了）		再掲
	資料1-1-3-(2)-03_令和5年度第4回専攻科委員会議事概要（R5.6.23）（非公表）		再掲
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-16_就職先企業アンケート集計結果	項目6、項目7、項目8	再掲
	資料1-1-3-(2)-03_令和5年度第4回専攻科委員会議事概要（R5.6.23）（非公表）		再掲
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	(2)のアンケート項目3～5の結果より、修了時に身に付ける学力、資質・能力について90％以上の学生が満足できるレベルにあると回答している。(3)のアンケート結果より、各項目について高評価であり、十分な学習・教育・研究の成果が認められる。また、(4)のアンケート結果より、4つの教育目的について、いずれも70％から80％の企業から達成できているとの回答が得られている。以上より、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。		
観点8－3－③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2－4】修了者進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	【様式2-4】より、就職率、進学率ともほぼ100%を達成しており、就職先は製造業やエンジニアリング関連企業、公務員などの工学系である。進学においても、多くの修了生が国立大学大学院の工学系研究科に進学している。以上から、就職先や進学先は各専攻の養成しようとする人材像になっていると判断する。		
観点8－3－④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】 ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-01_修了率・学位取得状況		再掲
8－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
香川大学創造工学部と連携してイノベーション創造型連携教育プログラムを創設した。令和元年7月19日に連携教育プログラムの基本合意となる協定書の締結式を行い、令和2年5月に入学試験を実施し入学者2名を選抜し、令和3年4月にプログラム履修生が入学した。プログラム履修生2名は令和5年3月に専攻科を修了し、さらに香川大学を卒業して学士（工学）の学位を香川大学より授与された。			
	資料8-3-特-01_国立大学法人香川大学と独立行政法人国立高等専門学校機構香川高等専門学校との連携教育プログラムの実施に関する協定書（非公表）		
	資料8-1-5-(2)-01_令和4年度専攻科修了認定会議資料（創造工学専攻）（非公表）	p.3、p.4	再掲

基準 8			
優れた点			
香川大学創造工学部と連携・協力して、それぞれの強みを持つ教育資源を有効に活用し、教育内容の高度化を図り、実践的・創造的な技術者の養成を行っている。			
	資料8-3-特-01_国立大学法人香川大学と独立行政法人国立高等専門学校機構香川高等専門学校との連携教育プログラムの実施に関する協定書（非公表）		再掲
	資料8-1-5-(2)-01_令和4年度専攻科修了認定会議資料（創造工学専攻）（非公表）	p.3、p.4	再掲
改善を要する点			
該当なし			